

## 第三節 室町時代の荘園

### 第一項 室町時代の荘園

**南北朝の合一と伊勢国の荘園** 南北朝の分裂後しばらくして、足利尊氏の執事高師直こうのもろなおと尊氏の弟の足利直義との争いから始まった観応の擾乱が勃発し、直義とその子直冬が南朝と結んだため、伊勢国でも南朝の北畠氏の勢力が拡大した。室町幕府から守護に任じられた仁木義長も内部抗争で失脚し、一時南朝に降っている。鈴鹿郡は南朝の勢力と室町幕府・北朝の勢力との境界にあたっており、激しい争奪戦がくり広げられた。

この地域で優勢だった関氏と長野氏は共に南朝に属しており、一進一退はあるものの、内乱中の荘園はおおむね南朝方が掌握したとみられる。九条家領の和田荘は貞治五年（一三六六）には南朝方の公家、従二位藤原某の所領になっており、そのうちの能楽名が南朝方ゆかりの寺院である河内国の観心寺に寄進されている（史<sup>624</sup>）。

明德三年（一三九二）には足利義満による南北朝の合一が実現し、伊勢国については南朝方に属した関氏・長野氏・北畠氏らの所領が室町幕府によって安堵された。この土岐、南朝方の公家の所領は北朝の公家には還されず、内乱中に実質的に支配を行っていた関氏や長野氏の所領になったとみられる。

正長元年（一四二八）に関氏が後南朝の乱に加わって敗れ、関氏の所領は守護の土岐持頼に与えられた。その持頼も永享十二年（一四四〇）に將軍義教によって誅殺され、所領は長野氏に与えられた。すると京都の公家の万里小路家までのこうじが、関氏の旧領の中に自領の伊勢国衙領があったとして、所領支配の回復を長野氏に申入れた。万里小路家は所領の代官の選定も始めている

が、その後の史料には現われず、支配の回復は実現しなかったとみられる。

その後、文安元年（二四四四）に關氏は幕府から赦免され、所領も關氏に返還された。この処置に不満を抱いた長野氏は關氏と合戦になったが、幕府から使節が派遣されて所領返還を執行した。この時代には、所領の支配を決定する室町幕府の力は生きていたのである。

**御厨の帰趨** 公家領が押領されて武家領となった一方で、伊勢神宮の所領である御厨みくりやの領有は回復された。応永二十四年（一四一七）、足利義持は伊勢内宮・外宮に対して伊勢国四ヶ神領（安楽御厨・井後御厨・葉若御厨・西菌にしその）を返付している（史645）。これと同時に將軍義持は、これらの御厨の現地の支配については、浜田新大夫に任せるように命じている（写真132）。

正長の後南朝の乱により、四ヶ神領の御厨は守護の土岐氏や長野氏の手に帰したが、文安元年の赦免により關氏の支配が回復された。しかしこの間、長野氏も關氏も、御厨の代官として伊勢神宮への上分米の納入は続けている（史691・694）。



写真132 安楽御厨の故地（亀山市安坂山町）

れており、伊勢神宮の意志で代官を代えることはできず、誰が代官になるかは將軍の命令や、現地での武家の勢力争いによって決まった。室町時代の御厨は、神宮へ年貢（上分米）を納入する義務を負うものの、事実上、代官を務める武家の所領の一つになっていたのである。